

インターネットの論点



コーディネーター
石田 晴久

インターネット協会顧問

[第 3 回] (子どもに対する 有害コンテンツと規制)

インターネットの技術が進歩し、次々にいろいろなことを可能にしている。しかしその一方では、自殺サイト、プライバシー問題、ネット犯罪などの難しい社会問題も引き起こしている。これからの時代の人間として、これらの問題に対してどのように理解し、振る舞い、対処していくべきか。さまざまな立場の人が寄せたコメントを参考に、読者自身で考えてほしい。

今回は、ネット上に氾濫する有害コンテンツ、その中でも特に未成年に対するポルノコンテンツの規制や管理の責任について考えてみたい。



子どもによるインターネットのアクセスについては、今回コメントを頂いた河野氏やビデオ・リサーチの森氏らと、2002年に「インターネット倫理機構」という任意団体を作り、シンポジウムを開いたりしながら、私自身も検討を進めてきた。その過程ですっと気になっていたのが「子どもがインターネットで何をしているのか」という問題である。

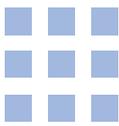
マスコミでこの問題が取り上げられるようになったのは、長崎県の佐世保市で2004年に、小学6年生の女子生徒が同級生を殺害するという事件が起きた頃からである。この女子生徒は両親が共稼ぎの家庭で、当人が帰宅しても父母がいないため、いつもパソコンの前に座り、電子掲示板を見たり、書き込みをしたりしていたという。この場合、対象はアダルトサイトではないが、彼女にとっては有害なサイトにアクセスしていたことになる。

河野氏のコメントにある通り、子どもにとって何が有害かは一概には決められ

ない。しかし、ビデオ・リサーチの予備的な調査によれば、子どもが頻繁にアクセスするサイトの一覧表には、代表的なアダルトサイトの多くがしっかりと出ているという。われわれが、子どものアクセス傾向やその影響を考えるためには、この種の調査をもっと行う必要があるだろう。私が代表を務めるJNSA(日本ネットワーク・セキュリティ協会)では、IEOと連携して、実態調査を行うことを検討している。

こうして、仮に、子どもがインターネットで何をしているかが分かったとして、次に問題なのが、親や学校や社会としてどう対処すべきかである。伝統的にリベラルな北欧では、チャイルドポルノには厳しいが、アダルトサイトには一般に寛容で、「子どもが見るのは親子の自己責任で」と考える人が多いという。図書館のPC端末にフィルタリングソフトを入れることを禁止しているところもあるという。

これに対し、テレビの深夜番組やマン



既存のパッケージメディアに対する 規制手段と同じ手法では難しい 業界と保護者がしっかり見守るのが理想



河野 真太郎

(こうの しんたろう)

デジタル・コンテンツ・プロデューサー。ポルノサイトと子ども、出会い系サイト、オンラインゲームや倫理問題にも詳しい。

[規制の現状]

何がポルノで、それが有害かどうかの定義についても議論がある。ただしここでは、日本において合法的成人向けコンテンツを前提にする。

既存の成人向けコンテンツ規制の基準は、放送、映画、出版、ビデオなどそれぞれの業界ごとに異なり、業界ごとの流通と販売において対面販売などで成人向けなどの制限がなされていた。インターネットでは、すべてのコンテンツが1つの流通に流れ、さらに通信法においてコンテンツの中身に流通(通信事業者)が責任を負わない。また、コンテンツ販売も対面ではなくユーザー特定がされていないため、ユーザーが成人なのか未成年者なのか、流通、コンテンツ発信者も知りえない。ユーザーが大人か子どもか見分ける方法は、自己申告に頼っているのが実際だ。クレジットカードによる制限も、親のものを使っている場合は意味がなく、無料で閲覧(サンプルなど)は制限できない。

法律の面でもどこからが卑猥で、どこか

らが未成年者に見せてよいかは判断が難しい。また、成人向けコンテンツの規制は、業界ごとの“自主規制”によってなされているのがほとんどだ。よってインターネット上で個人が発信するコンテンツを法で規制することは“被害者”が出ない限りできない。つまり、合法的成人向けコンテンツは個々の発信者で“自主規制”するしかないのではないかと。また、条例による規制は地域限定であり、インターネットのように国家をも超えるコンテンツ流通に対してどの程度有効なのか疑問だ。

[技術的な対処]

技術的な解決方法として、フィルタリングソフトの利用やペアレンタルコントロール、ホワイトリストなどもあるが、完全ではない。判別基準が明確ではなく(第三者によって分別されている)、インターネットのコンテンツも膨大かつ増加し続けているからだ。また、いまやインターネットはどこでも使えるので、特定のパソコン(学校や家庭)だけでの対処は十分で

はない。家庭や学校において保護者がこれらのツールを使い、それだけでは十分でないことをわきまえたうえで、責任を持って管理することが必要だ。

[親の責任で対応]

責任の所在を明確にするためには、ISPやキャリアは、契約時に契約者(親など)に対して「インターネットには、子供に対して有害となる可能性のコンテンツを含んでいる」、「それを管理するのは契約者の責任である」という内容を契約書に盛り込むなど、もっと注意を促すべきだろう。理想的ではないが、これが最低限必要ではないかと考える。

理想は、やはり子どもにインターネットの現実をちゃんと教えることだろう。ポルノに限らず、たとえば詐欺といった犯罪から子どもは守らなければならない。親がパソコンを管理して守るという方法もあるが、子ども自身が対応力と判断力を養うために必要な情報を、正確かつ分かりやすく伝えることが、業界と親の義務だと考える。

がには寛容的なわが国では、多少なりとも規制を加えるとすると、次のような難問を考えざるをえなくなるので大変である。

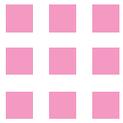
フィルタリングソフトは家庭には入

れにくいのが、プロバイダに頼るとすると、家庭内の個々のユーザーの識別が必要となる。

子ども部屋のある家の場合、テレビの代わりに、テレビ機能付きパソコンを置くことは今や可能だが、そ

れは望ましいことか?

個人で自分のプライバシーをさらけ出す人(特に女性)をどうするか。あられもない姿を無料で無制限でさらされたのでは、学校でも当惑しよう。



有害コンテンツと子どもに関するトピック

大人のための資料

財団法人インターネット協会では3月24日、ポルノコンテンツなども含めたネット上の有害コンテンツと子どもについて考えるセミナー「今、インターネット上に氾濫する有害情報はどうなっている? ~子どもに見せたくない情報に対して出来ること~」を開催した。

当日は、日本の現状をはじめ、韓国における事例などが紹介されたほか、パネルディスカッションも行われ、警察庁、ISP、弁護士、研究者などが参加した。

現在、下記ウェブページでセミナーで使用された各講演資料とパンフレットが公開されている。パンフレットでは、出会い系サイトやP2Pで交換される情報も含めた有害コンテンツの現状に加えて、技術的な対策、国内外の動向も踏まえた法規制と自主規制についてまとめられている。

<http://www.iajapan.org/hotline/seminar/20050324.html>

子どものための資料

NECでは、2004年9月から子ども向けの情報リテラシーサイト「あんぜん・あんしん・インターネット - 家族みんなで楽しむために」を開設している。内容はメールの利用方法が中心だが、小学生でも理解しやすい内容になっており、子どもにイ

ンターネットを利用させる親にとっても参考になる。

<http://www.nec.co.jp/literacy/kids/>

利用実体と意識調査

「インターネット上の少年に有害なコンテンツ対策研究会」が2002年に実施した「青少年とインターネット等に関する調査」によると、インターネット上の情報としてポルノ画像を「見たことがある」と回答したのは、中学生男子では136人中13人(9.6%)、女子では119人中7人(5.9%)、高校生男子では97人中36人(37.1%)、女子では165人中16人(9.7%)であった。

一方、保護者に対してインターネットでポルノ画像が見られることを「知っている」と回答したのは、父親で100人中36人(36%)、母親で354人中11人(3.1%)であった。

また、保護者に対して聞いたポルノ画像対策の必要性については、ポルノ画像発信者、プロバイダーともに自主規制も法規制も必要だとの回答が過半数を占めた。保護者や学校が自衛的措置を取るべきだとした回答も過半数を占めたが、発信者とプロバイダーに比べると低い割合となっている。

現在、この調査報告書は、警察庁の以下のサイトで公開されている。

http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen4/top_page.htm

ウェブブラウザの制御

インターネットエクスプローラーには、「コンテンツ・アドバイザー」と呼ばれるフィルタリング機能が標準で搭載されている。ただし、必ずしも正確ではなく、本来フィルタリングの対象となるであろうサイトが閲覧できるケースも多い。

このフィルタリング機能は、米国の国際的なレイティングシステムの開発を行う非営利団体ICRA(Internet Content Rating Association、インターネットコンテンツレイティング協会)によるレイティング(評価)がもとになっている。



「セックス」「ヌード」「言葉」「暴力」の各カテゴリーごとに、それぞれ5段階で規制レベルを設定できるようになっている。

アダルト認証をどうするか?

ホームページにも映画の映倫のような格付けが欲しいという声もあるが、どうするか? 行くとすれば、制作者にやってもらう必要があり、難しい。パッケージゲームでは、第

3者機関による格付けが行われているものの、オンラインゲームでは野放しである。

学校でも、インターネット関連の倫理教育が必要だが、それをどう推進するか?

ご意見募集中

今回取り上げたテーマや記事の内容について、皆さまのご意見、ご感想をお聞かせください。

件名を「インターネットの論点 7月号」として下記宛にメールでお送りください。

✉ im-info@impress.co.jp



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp